

募集

平成28年度 幼稚園入園児 ・ 保育所入所児を募集します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

幼稚園や保育所などを利用するには、入園・入所手続きと同時に支給認定の申請を行ってください。

幼稚園や保育所などの利用を希望する人は、保護者の就労状況や希望する施設などに応じた支給認定を受ける必要があります。(認可外の保育施設や新制度に移行しない私立幼稚園などを利用する場合は、支給認定は必要ありません。)

	保育を必要とする		保育を必要としない	
3歳未満児 (0・1・2歳)	<b>3号認定</b> (保育所、認定こども園、地域型保育)	保育標準時間 保育短時間	認定不要	
3歳以上児 (3・4・5歳)	<b>2号認定</b> (保育所、認定こども園など)	保育標準時間 保育短時間	<b>1号認定</b> (幼稚園、認定こども園など)	教育標準時間

保育認定では、就労状況などに応じて、次のいずれかを選びます。  
●保育短時間：8時間保育  
●保育標準時間：最長11時間保育  
※幼稚園希望者で預かり保育を希望する場合も1号認定になります。

幼稚園

対象児

3歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生  
4歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日生  
5歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日生

条件 市内に住所がある幼児・保護者

※認定は保護者に対して行われるため、三豊市では保護者も市内に住所があることを条件とします。

教育標準時間 午前8時30分～午後2時

預かり保育 午後2時～6時(最長)

4・5歳児で、教育時間終了後も保育が困難な家庭の幼児が対象(豊中、大浜幼稚園は3歳児も対象)です。希望者は「預かり保育申込書」「就労証明書」などを提出してください。

受付期間

10月19日(月)～11月10日(火)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日・祝日を除きます。

申し込み

利用申込書、預かり保育申込書などを各幼稚園に提出してください。

用紙は市内の保育所、幼稚園、各支所、子育て支援課、学校教育課にあります。



保育所

対象児

0歳児：入所時に生後8カ月を経過している子ども  
1歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生  
2歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生  
3歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生  
4歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日生  
5歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日生

条件

市内に住所がある乳幼児・保護者で、保護者が就労などにより、家庭で十分保育できないと認められる場合  
※認定は保護者に対して行われるため、三豊市では保護者も市内に住所があることを条件とします。

保育時間

保育短時間  
午前8時30分～午後4時30分  
土曜日は午後0時30分まで  
保育標準時間  
午前7時30分～午後6時30分  
土曜日は午後0時30分まで



受付期間

10月19日(月)～11月10日(火)  
午前8時30分～午後5時15分  
※土・日・祝日を除きます。

申し込み

利用申込書を希望する保育所または子育て支援課に提出してください。用紙は市内の保育所、幼稚園、各支所、子育て支援課、学校教育課にあります。

保育所一覧表

保育所名	電話番号	受入年齢	定員
高瀬中央保育所	72-5986	0歳～5歳	120人
高瀬南部保育所	74-6232	0歳～3歳	80人
山本保育所	63-3019	0歳～5歳	120人
三野保育所	72-5343	0歳～5歳	160人
豊中保育所	62-2010	0歳～2歳	120人
松崎保育所	83-2115	0歳～5歳	90人
詫間保育所	83-2143	0歳～5歳	120人
須田保育所	83-3037	1歳～5歳	70人
仁尾保育所	82-3292	0歳～5歳	90人
財田保育所	67-2160	0歳～3歳	70人

保育所保育料一覧表(平成28年度予定)

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分	保育料(月額)			
		2号認定(3歳以上児)		3号認定(3歳未満児)	
	定義	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1	生活保護法による被保護世帯など	0円	0円	0円	0円
第2	第1階層を除き、市民税非課税世帯	6,000円	5,800円	8,000円	7,800円
第3	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	14,000円	13,700円	17,000円
第4		97,000円未満	26,000円	25,500円	29,000円
第5		169,000円未満	34,000円	33,400円	44,000円
第6		301,000円未満	35,000円	34,400円	50,000円
第7		397,000円未満	37,000円	36,300円	52,000円
第8	397,000円以上	51,100円			

※子どもが複数人いる場合は、条件によって保育料の軽減があります。

幼稚園保育料一覧表(平成28年度予定)

各月初日の幼稚園児の属する世帯の階層区分		保育料(月額)	
階層区分	定義	公立幼稚園	私立幼稚園
第1	生活保護法による被保護世帯など	0円	0円
第2	第1階層を除き、市民税非課税世帯		
第3	市民税課税世帯のうち、均等割のみの課税世帯	3,000円	3,000円
第4	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	6,100円	77,100円以下
第5			211,200円以下
第6			211,201円以上

※子どもが複数人いる場合は、条件によって保育料の軽減があります。